

「食の安全と安心を科
学する会」がシンポ

どう対応、「食品事業者にも負担感」

暮らしの

安全安心情報

三月末で加工食品の食品表示基準の基本項目に関する猶予期間が終わり、四月一日から栄養成分表示やアレルギー表示などの遵守規定が義務付けられるが、NPO「食の安全と安心を科学する会」は二月二十六日、公開シンポジウムを開催し、食品事業者が取り組むべき課題を検討した。表示見直しに伴う混乱を指摘する意見が目立った。一方消費者庁は、食品添加物表示

に関する見直し検討を進め、一月二十七日に骨子案を提示。「無添加」「不表示」表示に関するガイドライン作成方針では概ね検討会の承認を得た。栄養強化目的の添加物にはすべての加工食品への表示義務化が提案された。機能性表示食品の分野では消費者庁の事後チェック指針案が公表され、科学的エビデンスと広告に関する考え方の明確化が示された。業界が第三者機関を設置し、届出資料の疑義を判断、それを消費者庁が参考にする仕組みも提示された。食品衛生法の改正施行については指定成分含有健康食品の事故情報届出義務化に伴う食品表示基準改正案などが示された。このような食品をめぐる活発な動き、そのポイントを取材した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

栄養成分・アレルギー表示、製造所固有記号：消費者庁、周知徹底へ

●経過措置期間過ぎ
相次ぎ改正表示登場へ

消費者団体は監視強化

NPO「食の安全と安心を科学する会」による公開シンポジウムは二月二十六日、東京大学農学部中島重一郎記念ホールで開催された。テーマを「消費者市民社会の安全・安心につながる食品表示」とし、「食品事業者が消費者のためにできること」を副題にして話し合った。

また、表示義務対象の「落花生」については「落花生（ピーナッツ）」と記載しても良いことや、昨年九月には推奨表示成分に「アーモンド」が追加されたことなども紹介。栄養成分五成分については表示が義務化される際の記載方法を説明。消費者には選択する際の参考になる、と紹介した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

4月から相次ぎ新ルール、混乱も

変わる食品表示制度

Consumer WIDE 2020

コンシューマー WIDE 2020



食品事業者の取組例も報告（1月26日）

今年四月から完全義務化される加工食品の栄養成分表示や製造所固有記号、アレルギー表示の遵守規定事項などへの対応を研究者や事業者など関係者が報告。そのあと報告者によるパネルディスカッションも開催された。

また、表示義務対象の「落花生」については「落花生（ピーナッツ）」と記載しても良いことや、昨年九月には推奨表示成分に「アーモンド」が追加されたことなども紹介。栄養成分五成分については表示が義務化される際の記載方法を説明。消費者には選択する際の参考になる、と紹介した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

消費者庁 機能性食品の事後チェック指針案提示

違反事例盛り込み、事業者の自主的取組促進

消費者庁は一月十六日、機能性表示食品の事後チェック指針案を発表。二月十四日までパブリックコメント（一般からの意見公募）に付した。寄せられた意見を踏まえ、チェック指針を四月から運用するとしている。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。

「食品の安全・安心」といふ点では大手はもちろんだが、中小事業者も含めた食品事業者が製造工程の衛生管理を徹底させ、その取組の成果として食品の安全に関する情報を表示して伝えることが重要。「当面は包装材料の表示事項の優先順位を考慮し、安全性に関する表示を精査して義務化し、他は任意表示とするような、思い切った制度の見直しを求めるのではないか」と、本誌の見直しを提案した。当日は食品メーカーから団の中村啓一事務局長は、「消費者が知りたい情報と生産者が伝えたい情報」をテーマに、加工食品の原料原産地表示について紹介。表示の見直しによってかえって内容が複雑になり、食品表示の基本となる情報の正確性に疑問を覚える表示となっている」と指摘した。